

燕市障がい者基幹相談支援センター

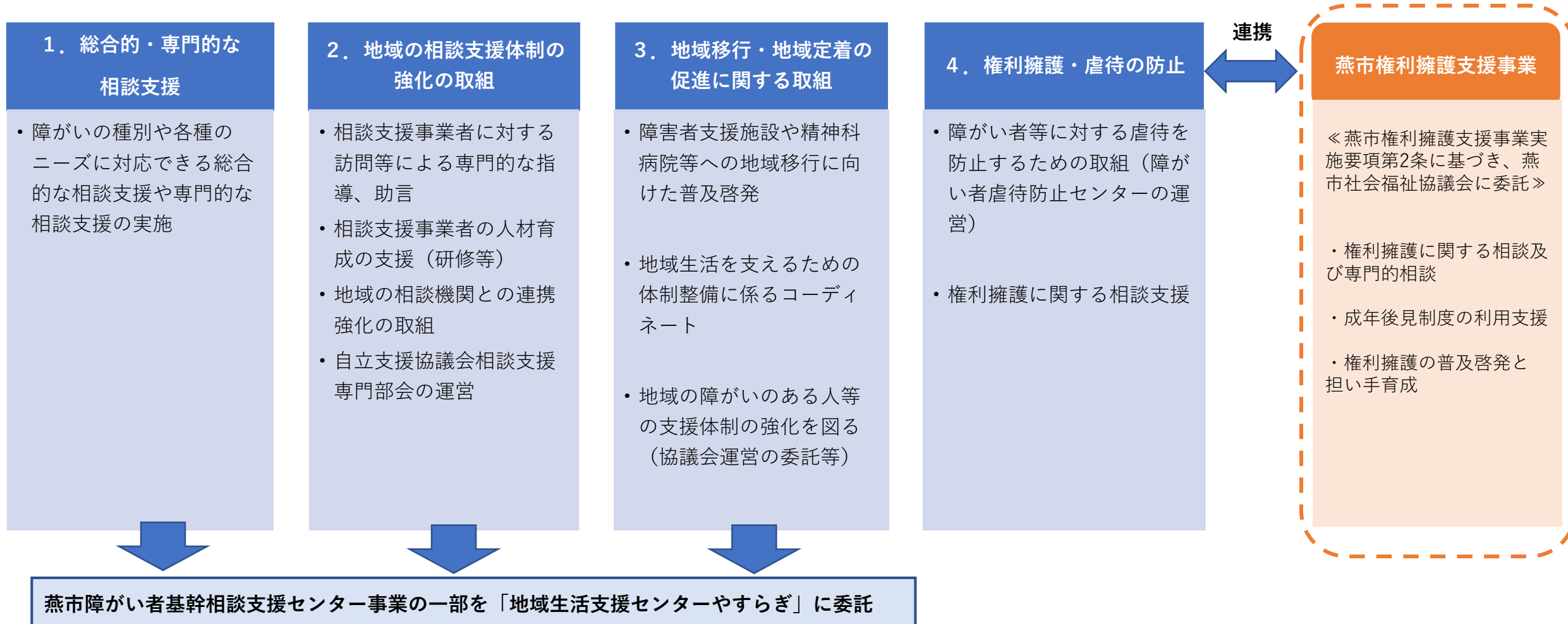
令和元年度事業実績報告及び令和2年度事業実施計画

※事業実績報告は、令和2年1月31日時点での実績で作成しております。HPで公表する際には、令和2年3月31日までの実績で公表する予定です。

燕市障がい者自立支援協議会

Ⅰ. 燕市障がい者基幹相談支援センターについて

燕市における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がいのある人への相談支援に加え、相談支援事業所等に対する専門的な指導・助言や情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を総合的に行います。



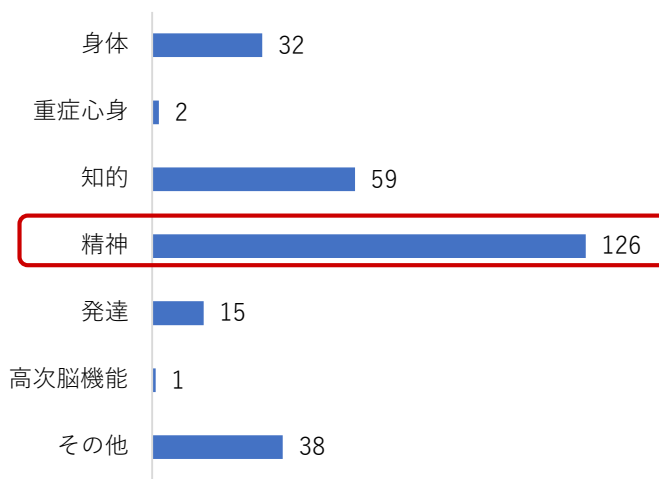
Ⅱ. 実績報告①

1. 総合的・専門的な相談支援

障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な支援を行いました。

事業名	実績等 ※集計期間 H31年4月1日～R2年1月31日
相談支援 (総合相談・専門相談)	障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を実施。 ・実人数 244人 【内訳】⇒下図1参照 ※前年同期 実人数 229人 ・延べ件数 884件 【内訳】⇒下図2、3参照 ※前年同期 延べ件数 849件

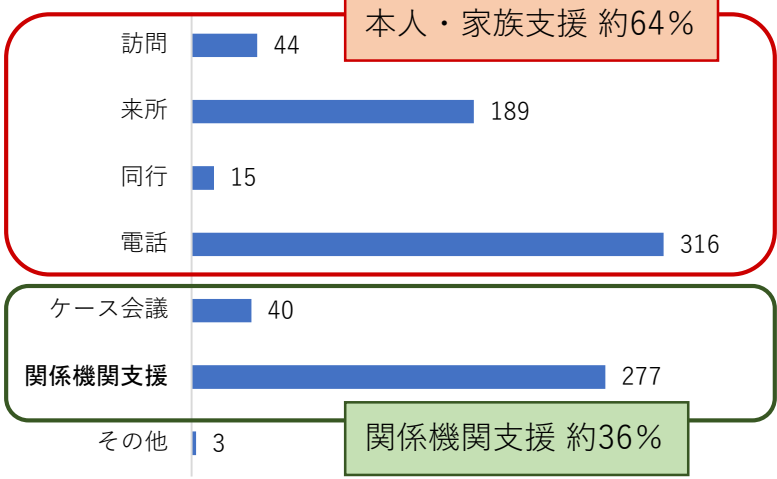
図1 障がい種別（人）



※重複あり

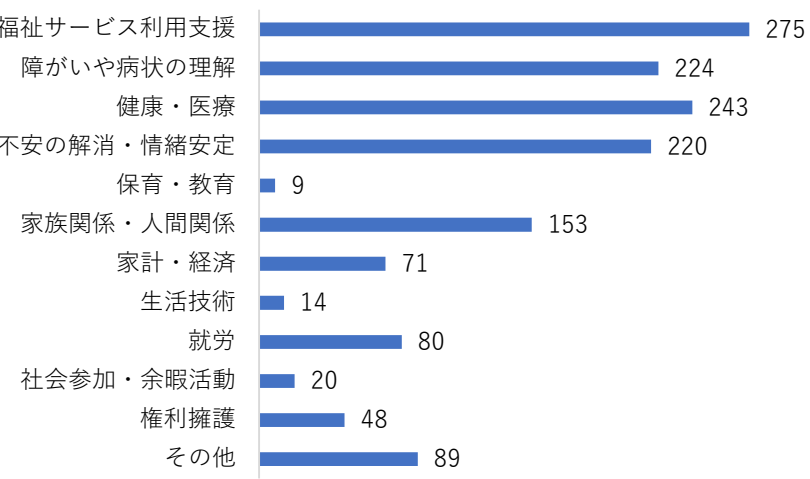
精神障がいのある人からの相談が一番多い。

図2 支援方法の内訳（件）



・当事者・家族、関係機関など地域のあらゆる相談に対応。

図3 支援内容の内訳（件）



※複数計上あり

・福祉サービスの利用支援に関する相談など、多岐にわたる相談に対応。

II. 実績報告②

2. 地域の相談支援体制の強化の取組

市内の相談支援事業所等に対する指導・助言、研修会の企画、市内相談支援機関連絡会の運営など、人材育成や体制整備に取り組みました。

事業名	実績等
相談支援専門員個別面談	相談支援専門員の個々の課題、問題意識を傾聴し、必用に応じて助言等を実施するものであったが、令和元年度は実績0名。個別面談の目的や対象者が不明確であったことが原因の一つと考えられるため、実施の方法について検討が必要。
市内相談支援事業所訪問による管理者との面談	市内相談支援事業所（6か所）を訪問し、管理者と面談を行い、事業所の体制や状況等を把握。訪問の結果、「限られた相談員数で事業所を運営していること」「相談支援事業所の経済的な自立が難しいこと」等の課題があることを把握した。
相談支援専門員研修	今年度は、障がい者支援の原点である『ソーシャルワーク』、『相談支援・相談援助』に関するテーマとし、以下の研修を開催。 第1回 7月25日 『あらためてソーシャルワークとは何か』 講師：新潟医療福祉大学教授 横山 豊治 氏 第2回 9月30日 『バイスティックの7原則に学ぶ』 講師：地域生活支援センターやすらぎ 杉山 敦彦 氏 第3回 11月22日 『行政機関における相談援助・相談支援 ～措置入院の退院後支援やひきこもり支援～』 講師：精神保健福祉センター 細野 純子 氏 今年度は座学中心の研修であったが、今後はより効果的な研修とするため、主体的に参加できる研修内容への見直しを検討する。
市内相談支援機関連絡会	市内相談支援事業所と定期的に連絡会を開催。情報交換がメインの定例会を5回（4月、7月、10月、1月）、事例検討会4回（5月、8月、11月、2月）、地域課題抽出（6月、9月、12月）【※詳細11P】参照に取り組んだ。 連絡会の開催により、相談支援専門員及び相談支援事業所の「地域」「制度」に関する意識・関心が深まるとともに、「見立てのポイント」や「柔軟な発想で考える」ことなど支援力の向上が図られた。
自立支援協議会の参画・相談支援専門部会の企画・運営	相談支援専門員で構成する相談支援専門部会は、会議(3回)以外にも打ち合わせ(4回)や研修会(1回)を開催するなど活発に活動を行った。特に研修会開催にあたり企画運営を主体的に行った結果、多くの「気づき」があり視点の広がりや横のつながりを獲得。今後も相談支援専門員が主体的に運営することで、個別支援だけではなく地域づくりへの視点を強めていく。

II. 実績報告③

3. 地域移行・地域定着の促進の取組

精神科病院への地域移行に向けた普及啓発や精神障がいのある人の地域生活を支える体制強化に向けた取組を行いました。

事業名	実績等
地域移行に向けた普及啓発	精神科病院を訪問し、地域移行支援などの障がい福祉サービスの普及啓発及び体制整備に係る課題を共有した。また、県精神保健福祉センター主催の『※1リカバリーと※2ピアサポート活動に関する研修・交流会』が県央圏域で開催されることを受け、企画会議の段階からやすらぎと当事者2名が参画した。 上記の事業やケース支援等から見えてきた課題としては、「地域住民に対する障がいへの普及啓発不足」、「地域移行支援の利用件数が停滞傾向にあること（長期入院者の高齢化など）」、「相談支援専門員が精神障がいのある人への支援に対する不安を抱えていること」などを確認。 ※1リカバリーとは・・・「人々が生活や仕事、学ぶこと、そして地域社会に参加できるようになる過程であり、またある個人にとってはリカバリーとは障がいがあっても充実し生産的な生活を送ることができる能力であり、他の個人にとっては症状の減少や緩和である」（国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センターHPより抜粋） ※2ピアサポートとは・・・「ピア」とは仲間を意味します。「サポート」とは支援することを意味していますが、専門家によるサポートとは違い、仲間としてよりよくサポートする“仲間力”に基づいたものです。（日本ピア・サポート学会HPより抜粋）
体制整備に係るコーディネート	
地域の支援体制強化	

4. 権利擁護・虐待の防止

虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して、本人及び養護者等に対して、権利擁護・虐待防止の支援を行いました。

事業名	実績等
障がい者虐待防止センターの運営	通報件数 24件 （前年同期 15件） 課題としては、近隣の施設に協力を依頼しているものの「緊急時の受入先の確保」が十分ではないこと、また「関係機関（新潟県障害者権利擁護センター、相談支援事業所・警察等）との連携強化」などを確認。
権利擁護に関する相談及び専門的支援	

Ⅲ. 令和2年度事業実施計画①

燕市が目指す
相談支援体制について

○多様化する相談ニーズに対応し、関係機関が連携して必要な支援を提供できるような体制の構築

○相談支援専門員の資質向上及び事業所の相談支援力の向上
⇒ソーシャルワークの担い手としてのスキルアップ

燕市の
相談支援体制
の強化



3 官民協働（基幹機能の一部委託）による
事業展開の定着化

2 個人から事業所対応
による相談支援力の向上

1 途切れない相談支援

令和2年度
の重点項目

○相談支援事業所への助言・指導の強化

・相談支援事業所への訪問、相談支援専門員の個別面談

○ソーシャルワーク実践の取組強化

・地域課題への積極的取組（相談支援専門部会等の活性化）

○精神障がい者の地域生活支援の取組強化

・相談支援専門員の精神障がいに対するスキルの向上に向けた取組
・ピアサポート・リカバリーに関する取組

Ⅲ. 令和２年度事業実施計画②

1. 総合的・専門的な相談支援

障がいのある人やその家族、関係機関等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行います。

事業名	内容
相談支援 (総合相談・専門相談)	障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を実施。

2. 地域の相談支援体制の強化の取組

昨年度をベースに事業を継続し、一部見直しや拡充を行います。

まず、相談支援専門員個別面談については、対象者の明確化を図ります。

次に、相談支援専門員研修については、より効果的な研修にするため、参加型研修へ見直します。新たに、相談支援事業所からの依頼があれば、所内のケース検討会に参加し、ケース検討の進め方やポイントなど助言する事業を拡充します。

事業名	内容
相談支援専門員個別面談	相談支援専門員が抱える相談支援での課題等に対して、主体的に取り組んでいけるように助言。 対象者： <u>市内相談支援事業所の相談支援専門員のうち、</u> ① 新任及び再任２年目以下の者 ② ①以外で希望するもの
相談支援専門員研修	年に２～３回開催（ <u>参加型研修の開催</u> ）
市内相談支援機関連絡会	定例会（４回）、事例検討会（３回）、地域課題抽出（３回）
相談支援事業所への助言・指導	・市内相談支援事業所訪問による管理者との面談 ・ <u>ケース検討の進め方やポイントなどを助言するため、依頼があれば相談支援事業所内のケース検討会への参加。</u>
自立支援協議会の参画・ 相談支援専門部会の企画・運営	相談支援専門員がソーシャルワークの担い手として、地域づくりの視点を持ちながら、主体的に相談支援専門部会の運営や自立支援協議会への参画が行えるように助言。

Ⅲ. 令和2年度事業実施計画③

3. 地域移行・地域定着の促進の取組

精神科病院への地域移行に向けた普及啓発や精神障がいのある人の地域生活を支える体制強化に向けた取組を継続して行います。

ピアサポート・リカバリーに関する取組については、国が構築を進めている「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」においても、活動の重要性が示されております。ついては、令和元年度の事業を参考にし、燕市の特性に合った形でこの取組を継続していきます。

事業名	内容
地域移行に向けた普及啓発	・精神科病院等への訪問等による障がい福祉サービス等の周知及び地域移行に関する課題の共有 ・県央圏域障害者生活支援連絡調整会議へ参画 ・ピアサポート・リカバリーに関する取組 ※「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」においても、「ピアサポートの活用」の重要性が示されており、令和2年度は燕市単独でこの取組を継続。
体制整備に係るコーディネート	
地域の支援体制強化の取り組み	

4. 権利擁護・虐待の防止

虐待に関する通報または届出を受理し、関係機関と連携して、本人及び養護者等に対して、権利擁護・虐待防止の支援を行います。

事業名	内容
障がい者虐待防止センターの運営	・虐待に関する通報または届出受理 ・虐待防止と本人及び養護者等への支援 ・権利擁護に関する相談支援
権利擁護に関する相談及び専門的支援	

参考資料

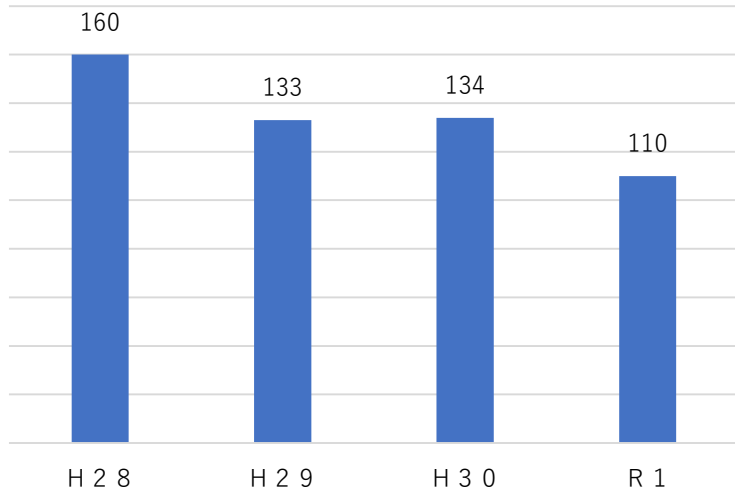
1. 新規相談・初期相談の状況

※集計期間 H31年4月1日～R2年1月31日

参考資料

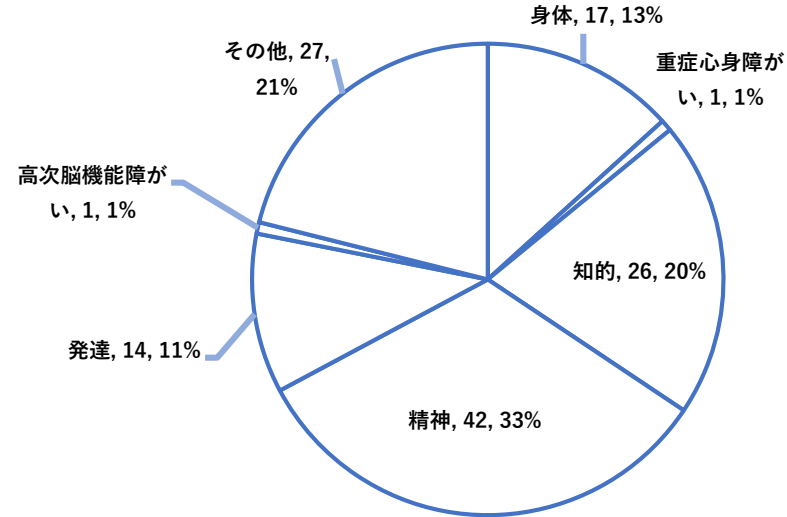
①相談件数の推移

※R1年度以外は、各年度4月1日～3月31日



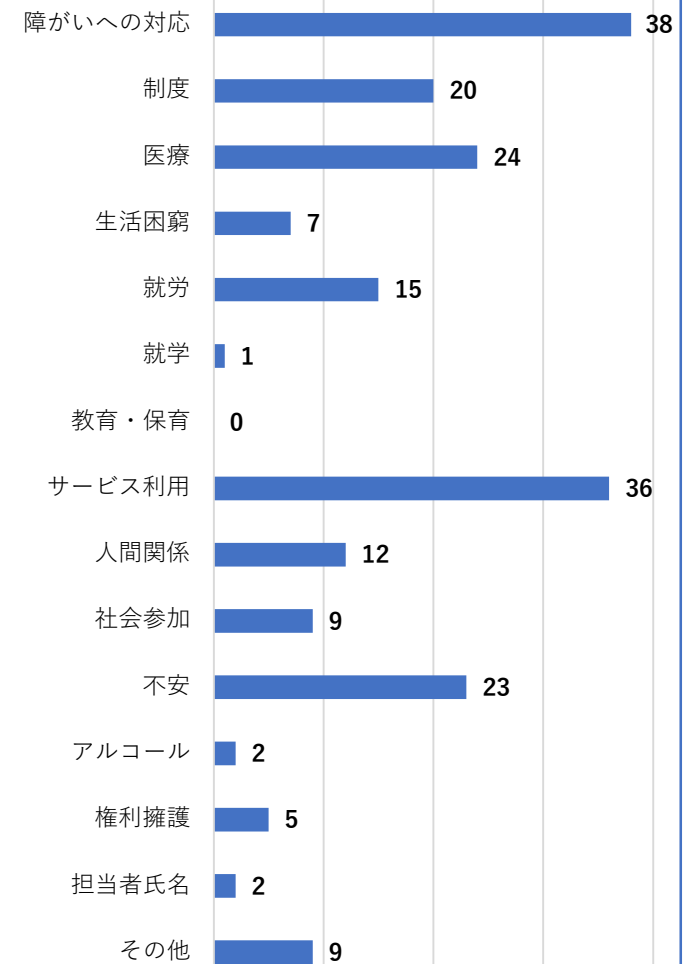
③障がい種別

※重複あり



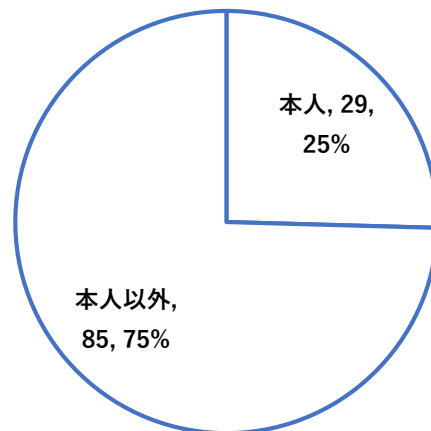
④相談内容

※複数計上あり



②相談者の内訳

※重複あり

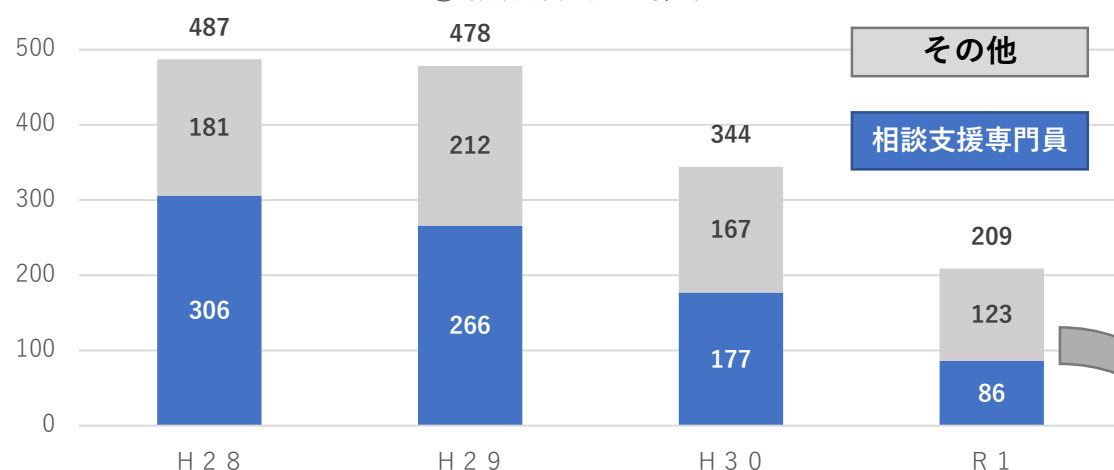


2. 関係機関からの相談状況

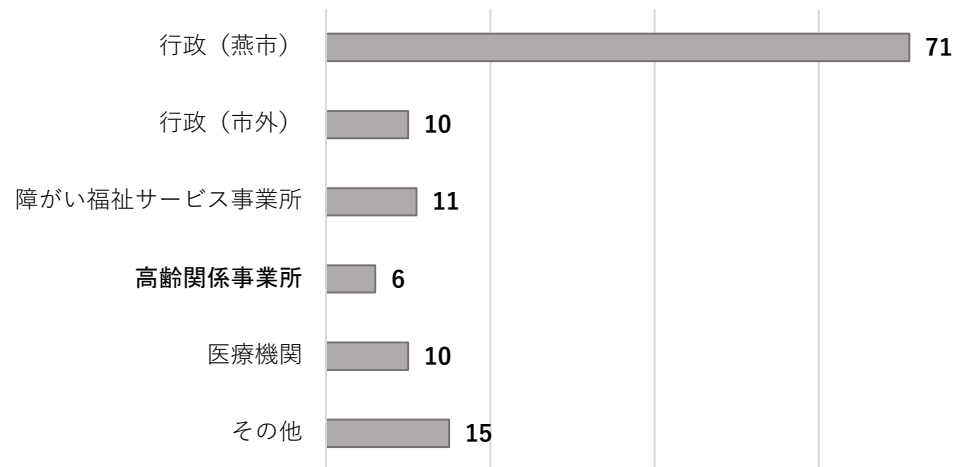
※集計期間 H31年4月1日～R2年1月31日

参考資料

①相談件数の推移

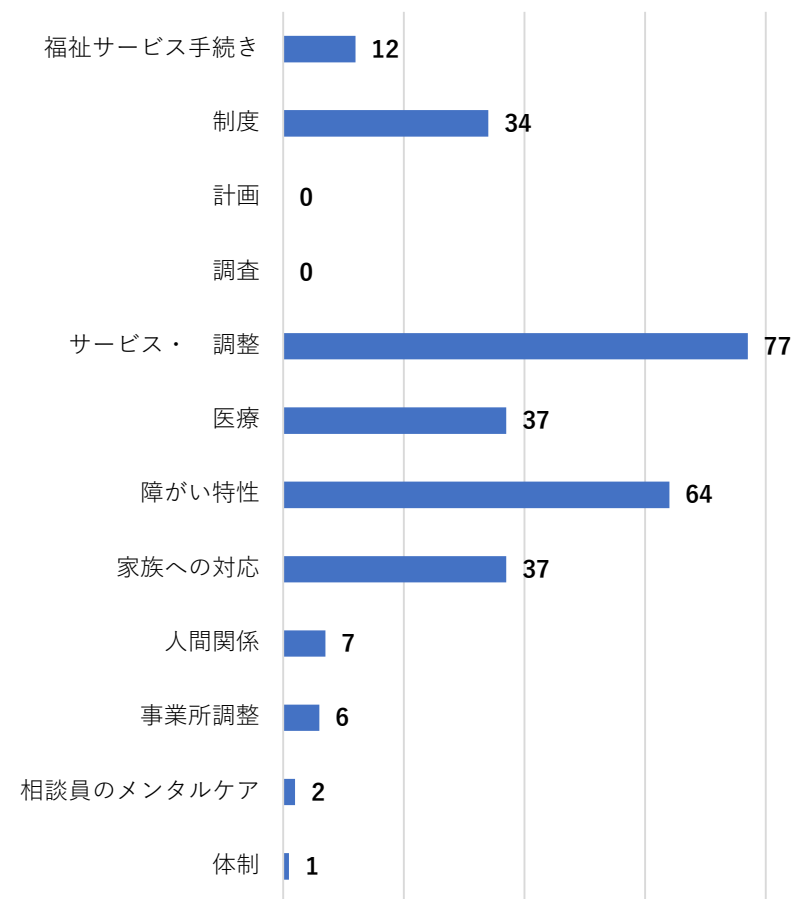


②その他の内訳



③相談内容の内訳

※複数計上あり



3. 相談支援機関連絡会にて抽出された課題

参考資料

大項目	中項目	抽出課題数	小項目
Ⅰ 社会 資源	1 移動に関する課題	0	
	2 サービスに関する課題	3	○短期入所 ○障がい児の放課後等のサービス ○施設入所
	3 医療に関する課題	1	○精神障がい者の他科受診 ○入院の受入
	4 就労に関する課題	1	○知的障がい者の就労
	5 教育に関する課題	0	
	6 制度に関する課題	2	○既存の制度にないサービス ○金銭的な問題
Ⅱ 支 援 者	1 対応方法に関する課題	2	○独居 ○引きこもり
	2 連携に関する課題	1	○保育・教育
	3 支援に関する課題	2	○相談支援専門員の知識向上 ○相談支援専門員の業務内容
	4 地域づくりに関する課題	0	
	合 計	12	